

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年3月31日

小林市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				南西方の一部	無	令和3年度 ～令和7年度	南西二区花水木会
○				南西方の一部	無	令和3年度 ～令和7年度	幸ヶ丘東保全会
○				北西方の一部、 南西方の一部	無	令和3年度 ～令和7年度	北西三区あやめ会

○				北西方の一部、 真方の一部	無	令和4年度 ～令和8年度	種子田保全会
○				東方の一部	無	令和4年度 ～令和8年度	大久津保全会
○				南西方の一部	無	令和4年度 ～令和8年度	窪田保全会
○				野尻町東麓の 一部	無	令和4年度 ～令和8年度	川間地区環境保全共同活 動協議会
○				北西方の一部、 真方の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	永久津農地水運営委員会
○				真方の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	黄金の水ふるさと保全会
○				南西方の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	南西四区水土里会
○				細野の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	ひなもり

○				細野の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	高月環境保全会
○				細野の一部、南 西方の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	熊迫環境保全会
○				下田の一部、中 原の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	須木中央地域資源保全隊
○				鳥田町の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	鳥田町地区環境保全組合
○				奈佐木の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	奈佐木農地・水・環境保全 隊
○				野尻町紙屋の 一部	無	令和7年度 ～令和11年度	グリーンヒル漆野原活動 協議会
○				野尻町紙屋の 一部、野尻町東 麓の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	紙屋西部環境保全共同活 動協議会
○				野尻町三ヶ野 山の一部、野尻 町東麓の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	野尻原環境保全会

○				野尻町三ヶ野 山の一部	無	令和7年度 ～令和11年度	野尻町6区農地水委員会
---	--	--	--	----------------	---	------------------	-------------